

2026年3月17日

関係各専攻分野等 御中

岡山大学動物実験委員会委員長
和田 淳

岡山大学動物実験規則第32条に基づく動物実験教育訓練について

平素から動物実験の適正な実施に関しご協力いただき、ありがとうございます。

この度、下記のとおり岡山大学動物実験規則第32条に基づく動物実験教育訓練を実施しますのでお知らせいたします。

本学で動物実験を行う動物実験責任者、動物実験実施者並びに飼養者は、本教育訓練を経て教育訓練受講者として登録される必要がありますので、受講をお願いします。教育訓練受講登録の有効期間は最長5年間となっております。2022年度の教育訓練受講登録者については、2027年3月末で有効期限が切れるため、2027年4月以降も引き続き動物実験を実施する場合には、再受講が必要です。

また、座学講義の受講後、e-Learning(Moodle)での知識確認試験の受験が義務づけられています。この試験の合格者を教育訓練受講者として登録いたします。

記

内 容：「岡山大学における適正な動物実験実施のために」

1. 動物実験に関連する法令の概説
2. 岡山大学動物実験規則の説明

担 当：平山 晴子（自然生命科学支援センター動物資源部門 助教）

日 時：2026年4月9日（木）13：30～15：30

場 所：動物資源部門鹿田施設1階セミナー室（鹿田地区）

※ 武道場側の1階入口からお入りください。

申し込み：動物実験委員会ウェブページ掲載の申し込みフォームよりお申し込みください。

<http://www.cc.okayama-u.ac.jp/~animal/committee.html>

申込受付は先着順となります。定員（40名）に達し次第受付を締め切ります。

申込期限は4月7日（火）16：00です。

問い合わせ：動物実験委員会事務局（メールアドレス：iinkai@md.okayama-u.ac.jp）

（注意点）講義開始5分後の入室、及び途中退出は出席とみなされません。

※同日16：00～17：30に動物資源部門鹿田施設利用者研修を開催します。

動物資源部門鹿田施設の利用をご希望の方は受講ください。詳細は同施設ウェブページをご確認ください。http://www.cc.okayama-u.ac.jp/~animal/info_induction.html

以上